

秋田市民憲章のおもな沿革

- S36.6 秋田市民憲章の制定
秋田市新生活運動協議会が主体となり市民の意欲と総意で制定。
- S36.11 第1回花いっぱいコンクール（現在は緑化コンクール）表彰実施。
- S37.4 秋田市民憲章推進協議会が発足。
市民憲章制定会議を発展させた、市民憲章推進委員会と花いっぱい連絡会、新生活運動協議会の三者が発展的に統合し、新たに秋田市民憲章推進協議会として発足。
- S44.9 市民憲章運動推進第4回全国大会秋田大会を開催。
- S56.10 制定20周年を記念し、大森山、千秋公園、平和公園に市民憲章碑を建立。
- H12.9 毎年9月第2水曜日に高校生対象の声かけ（現在はあいさつ運動）を実施。
- H14.10 秋田市民憲章推進協議会創立40周年記念事業および市民憲章運動推進第37回全国大会秋田大会を開催。
- H19.9 わか杉国体歓迎装飾花だん事業を実施。
- H24.1 (社)秋田青年会議所より感謝状が贈呈される。
- H24.8 秋田市民憲章推進協議会創立50周年事業および市民憲章運動推進第47回全国大会秋田大会を開催。
- H24.11 市の文化行政に貢献した功績により、秋田市文化功績章を受章。
- H25.10 秋田市文化功績章の受章を記念し、秋田市民憲章パネルを市内小中学校に贈呈。
- H26.4 毎年6月25日を「秋田市民憲章の日」と設定することが定期総会にて承認される。
同年11月に記念式典を挙行。
- H29.9 市民憲章運動推進第8回東北ブロック研修会開催。
- R2.10 秋田県花いっぱい運動の会より、花いっぱい功労団体表彰を受ける。
- R4.3 市民憲章碑（秋田市役所敷地内）更新
- R5.3 秋田市民憲章推進協議会創立60周年事業
市民憲章碑（大森山）更新お披露目会開催
秋田市民憲章創立60周年記念誌発行
- R7.7 市民憲章運動推進第14回東北ブロック研修会開催。

市民憲章活動に参加してみませんか？

秋田市民憲章推進協議会および各地区市民憲章推進協議会では、一緒に活動する仲間を募集しています。



地域の活動やまちづくりに興味のあるかた



地域の方々と交流したいかた



社会奉仕活動やボランティアをしたいかた

下記までお気軽にご連絡ください。

秋田市民憲章推進協議会

〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号 本庁舎2階
秋田市中央市民サービスセンター内
TEL 018-888-5653
FAX 018-888-5641
Eメール akiken@city.akita.lg.jp

地区協議会連絡先

6月25日は

「秋田市民憲章の日」です

秋田市民憲章のしおり



秋田市民憲章

わたしたちは、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任をもち、明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章を守りましょう。

- 一、健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、あたたかく交わり、明るいまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 一、環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

昭和36年6月25日制定

秋田市民憲章推進協議会

秋田市民憲章とは？

秋田市民憲章は昭和36年6月25日に、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任をもって明るく豊かなまちをつくらうとする市民の自覚と願いをこめて制定されました。市民憲章の5つの条文は、まちづくり・ひとづくりの目標で、市民ひとりひとりが生活するうえで実践すべき課題です。

この憲章の精神が生きている市民生活を目指す市民運動が市民憲章運動であり、その中心となって活動している市民団体が「秋田市民憲章推進協議会」です。

現在、秋田市民憲章推進協議会を中心に、市内42地区に地区協議会があり、市民憲章の目指す望ましいまちづくり・ひとづくりのために活動しています。



秋田市民憲章推進協議会の運動方針

- ①組織の充実と運営体制の強化
- ②明るいまちづくり運動の推進
- ③安全安心で住みよいまちづくり運動の推進
- ④きれいなまちづくり運動の推進
- ⑤教養と文化のまちづくり運動の推進

市協議会のおもな事業

01 緑化コンクール

花や木を大切にする生活を通して、緑豊かなまちづくりを進めるため、家庭、町内、職場、学校などを中心に全市にその運動を広めるとともに、優れた花だんを表彰しています。

毎年8月下旬に全応募者対象に花だんを巡回審査し、10月下旬頃に表彰式を行います。

02 児童生徒作品コンクール

市民憲章精神の一層の普及と高揚を図るため、児童生徒から「秋田市民憲章」の趣旨に沿った作品を募集し、子どもたちの感性豊かな思いに触れながら、心豊かなまちづくりを目指しています。

夏休み明けに学校・地区協議会を通じて作品を応募いただき、11月頃に表彰式を行います。



03 市民憲章の心を広げる 住民活動賞

花や木を大切にする生活を通して、緑豊かなまちづくりを進めるため、家庭、町内、職場、学校などを中心に全市にその運動を広めるとともに、優れた花だんを表彰します。

毎年9月上旬に全応募者対象に花だんを巡回審査し、10月下旬頃に表彰式を行います。

地区協議会の活動

あいさつ運動

小学校や中学校または交通量の多いところ等にて、児童生徒の登校時にあいさつを行います



地域内の清掃活動

秋田市全市一斉清掃への協力のほか、地域の人々が集まる場や道路沿い等の清掃やごみ拾い活動を行います

緑の募金運動

秋田市緑化推進委員会より委託を受け、募金運動を実施するほか、地域における緑化事業を推進しています。

研修会の開催

地域の歴史や文化を学び、いっそう地域に親しみを持ってもらうため、講演会や視察研修会等を開催します。

また、囲碁・将棋やスポーツの大会を開催し、地域住民同志の交流を深めています。

学校や地域への事業協力

地域で開催される各種行事等に協力しています。

※活動内容は、地区ごとに異なります。上記は活動例です。